

令和 3 年度第 2 4 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 3 月 2 3 日

担当部・課：復興政策部地域振興課〔内線 4 2 4 3〕

①件 名		
石巻市地域おこし協力隊員の起業等支援について		
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】 地域振興及び地域活性化に資する市外の人材を積極的に受け入れながら、定住・定着を図るため、本市においては、平成 2 9 年度から国の制度を活用した石巻市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を設置しており、これまで 9 名の方に委嘱し、そのうち 4 名の方が退任しており、3 名が市内での就労や定住に繋がっている。 隊員は、活動期間中に地域協力活動に取り組みながら、退任後の起業や事業継承に向けて取り組んでいるが、令和 4 年度に退任を予定している隊員が起業を検討しており、本市としても定住・定着に向けてこれを支援する必要がある。</p> <p>【目的】 隊員の起業・事業継承に向けて、これに要する経費について支援することにより、地域活性化及び退任後の定住・定着を図る。</p>		
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】 石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱（平成 2 9 年告示第 1 4 9 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 編 総合計画基本計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安心安全に暮らせるまち 第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る 第 4 編 地方創生の取組 第 1 章 人口戦略の推進 対応方針 2 絆を大切に人が集まるまちをつくる 施策 1 地方移住・移転の推進を図る</p>		
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
平成 2 9 年	4 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の制定
平成 3 1 年	4 月	隊員の転出地の条件緩和
令和 2 年	4 月	会計年度任用職員制度の導入（隊員の活動に要する経費に係る段階的な特別交付税措置の上限額の引上げ）
令和 3 年	3 月	地域おこし協力隊推進要綱の一部改正（地方財政措置の拡充）
	4 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正（転出元要件の見直し、活動費補助金の増額）
	7 月	石巻市地域おこし協力隊設置要綱及び石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正（地域課題提案型の区分追加）
	1 0 月	総合計画実施計画裁定（令和 4 年度～令和 6 年度）
令和 4 年	3 月	市議会第 1 回定例会にて当初予算について議決

<p>⑤主な内容</p>
<p>地域おこし協力隊の任期終了の日から起算して前後1年以内に市内で起業又は事業継承する者に対して、これに要する経費を補助する。</p> <p>補助額 1人につき100万円を上限とする。</p> <p>対象経費 ・設備費、備品費、土地・建物賃借費 ・法人登記に要する経費 ・知的財産登録に要する経費 ・マーケティングに要する経費 ・技術指導受入れに要する経費 等</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 隊員が安心して地域協力活動に取り組めるように環境整備することで、地域活性化及び本市への定住・定着が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 地域おこし協力隊員の起業等支援事業費補助金 1,000千円 財源：一般財源（全額特別交付税措置）</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>・県内22市町村で地域おこし協力隊を導入している。</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和4年3月下旬 石巻市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱の一部改正 （施行予定年月日：令和4年4月1日）</p>
<p>⑨その他</p>